

安心してご利用いただくために

当センターでは、すべての利用者様に安全で質の高い医療を提供するため、以下のような取り組みを行っております。

■ 医療情報の活用について

マイナンバーカードを保険証としてご利用いただける環境を整備しております。

■ 一般名処方について

後発医薬品の使用を促進し医薬品の安定供給を確保するために、処方箋には特定の製品名ではなく、成分名を基にした一般名を記載することが推奨されています。これにより特定の医薬品が不足した状況でも、利用者の皆さんに必要な医薬品を提供することができます。

■ 障害児（者）リハビリテーションについて

当センターでは、リハビリテーション専門職が連携し、個々の症例に応じたリハビリテーションを提供しております。

■ 明細書の発行体制について

当センターでは、医療費の透明性を確保するため、診療内容が記載された明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望される方は、会計窓口にてお申し出ください。

■ 保険診療外負担について

以下の項目については保険診療の対象外となるため、実費でのご負担をお願いしております。

・文書

保険外項目	名称等	単価（1通）
文書料	診断書	1,000 円
	診断書 私立幼稚園等提出	1,000 円
	児童意見書・診断書	1,000 円
	身体障害者診断書・意見書	1,000 円
	精神障害者保健福祉手帳用診断書	1,000 円
	特別児童扶養手当認定診断書	1,000 円
	障害児福祉手当・福祉手当認定診断書	1,000 円
	受信状況等診断書（年金用）	1,000 円
	学校関連診断書	500 円

※横浜市地域療育センター条例により、以下の範囲内で当法人が市長の承認を得て定めております。

- （ア）診断書 1通 1,000 円、
- （イ）医師の診断を必要とする証明書 1通 1,000 円
- （ウ）その他の証明書 1通 500 円

・診療記録等写しの交付に際してご負担いただく費用（法人規程・第 17 条第 1 項別表）

診療記録の種類	写し等の作成の方法		金額
文書、図面及び写真	複写機により複写したもの （日本工業規格 A 列 3 番までの大きさの用紙を用いたものに限る。）※	単色刷り	1 枚につき 10 円
		多色刷り	1 枚につき 50 円
マイクロフィルム	用紙に印刷したもの ※	単色刷り	1 枚につき 10 円
電磁的記録	用紙に印刷したもの ※	単色刷り	1 枚につき 10 円
	用紙に印刷したもの ※	多色刷り	1 枚につき 50 円
	光ディスクに複写したもの	日本工業規格 X0606 及び X6281 に適合する直径 120 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なもの	1 枚につき 280 円
		日本工業規格 X6241 に適合する直径 120 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なもの	1 枚につき 310 円

社会福祉法人 青い鳥
横浜市南部地域療育センター